

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

○透明・公正を基本としてお取引先と強いパートナーシップを築き、ともに社会的責任を果たすことにより、持続可能な社会の実現を目指します。

○サプライチェーンにおける労働（人権）、倫理、環境、安全衛生の課題を解決するために、CSR 活動の要請、CSR 診断、CSR 監査と改善支援による CSR 調達推進プログラムに取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対し、関連する法令や指針に反する条件での保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形支払いとする場合、手形割引料等を勘案し、下請事業者と十分な協議を実施した上で取引価格を決定するよう努めます。また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

○調達等の取引に関連して、当社の関係者がコンプライアンス違反を行った場合、又はその疑いがある場合の情報提供先として、ヘルプライン窓口を設置しています。

○グリーン調達ガイドラインを設けて、取引先の皆様の環境管理強化のために、現場診断・教育支援を通じて強力なパートナーシップを構築する「環境コラボレーション」を実施しています。

2023 年 5 月 15 日

コニカミルタテクノプロダクト株式会社
代表取締役社長 笠井 惠民